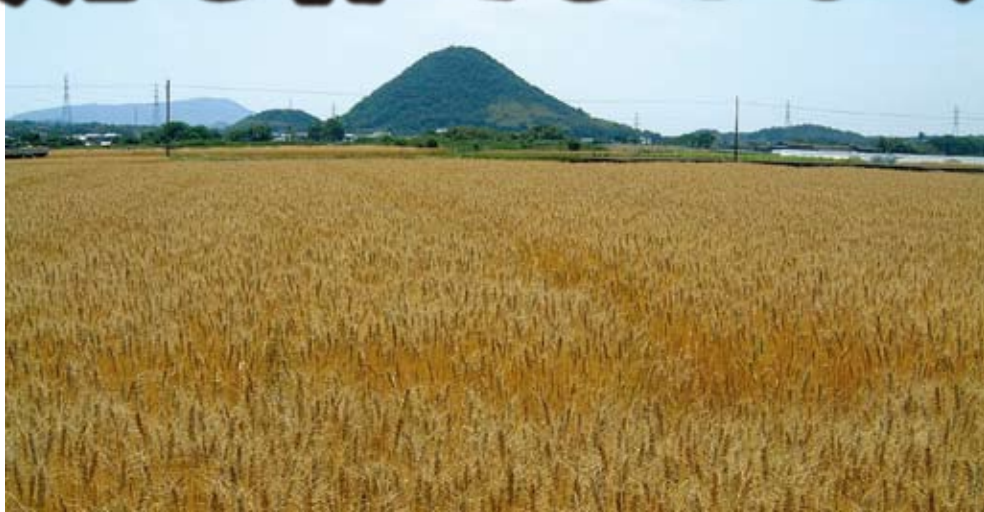


# さめき水田宮農だより

～水田農業経営の確立に向けて～

## 「麦」を作きましょう!



### 麦作のメリット

- ◎冬場の農地管理で収入を得ることが可能
  - 雑草管理のためだけに、耕起をしていませんか?
  - 「麦」を作付けすれば、雑草管理をしながら収入が得られます。
- ◎新たな機械投資は少なくて済む
  - 麦の栽培管理用機械は、ほぼ水稻の機械を活用できます。
- ◎労働時間は、大幅に短縮
  - 機械化栽培体系が確立し、省力化が進んでいます。
  - ※平成5年：22時間/10a → 平成20年：10時間/10a

### 23年度から麦の助成金体系が変わります!

平成23年度に向けて、国から「農業者戸別所得補償制度の骨子」が示され、「麦」の助成体系が明らかになってきました。

概算要求段階のため、今後、変更される場合がありますが、その旨ご承知の上、「麦」の生産拡大に向けた参考としてください。

# 農業者戸別所得補償制度の概要 (概算要求時)

## 対象作物

- ◇米、麦、大豆、そば、なたね
- ◇水田については、水田活用の所得補償交付金として、これに加えて、飼料作物、米粉用・飼料用米、WCS用稲、加工用米、地域特産物を対象

## 助成対象者

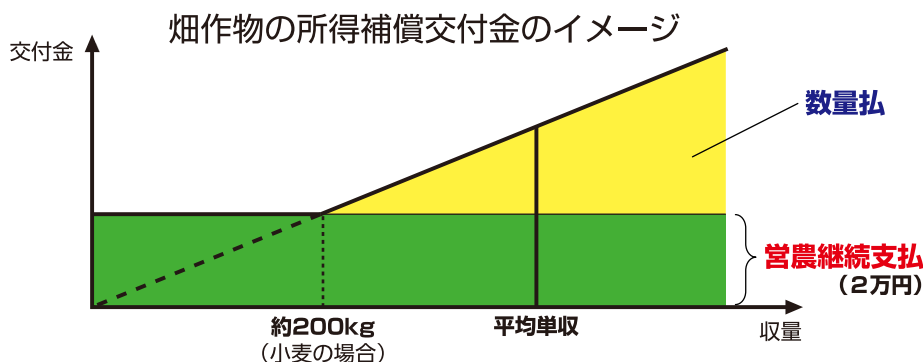
- ◇対象作物の生産数量目標に従って販売目的で生産(耕作)する販売農家・集落営農

## 助成体系

### 畑作物の所得補償交付金

対象作物		交付単価
小麦	水田	2.0万円/10a又は5,950円/60kg による数量払の高い方
	畑地	
大豆	水田	2.0万円/10a又は12,290円/60kg による数量払の高い方
	畑地	

- 注 1) 小麦の数量払の単価は、1等Bランクを想定(数量払の単価は品質によって変動する)  
 2) はだか麦の交付単価については、生産費調査の結果が明らかになった段階で設定  
 3) 大豆の数量払の単価は、一般大豆の1等の金額(数量払の単価は、品質によって変動する)



### 水田活用の所得補償交付金

#### 【戦略作物】

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a
米粉用・飼料用米、WCS用稲	8.0万円/10a
そば、なたね、加工用米	2.0万円/10a

【二毛作助成】 1.5万円/10a

【耕畜連携助成】 1.3万円/10a

#### 【産地資金】

麦・大豆等の戦略作物の生産性の向上や地域特産物の振興等の取組を支援



## 米に対する助成

### 生産数量目標を守った農業者が対象

【米の所得補償交付金】

1.5万円／10a



【米価変動補てん交付金】

当年産の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合、その差額を補てん

## 加算措置等

【品質加算】 畑作物について数量払の交付単価を品質に応じて増減

【再生利用加算】 不作付地等に麦、大豆、そば及びなたねを作付けた場合に一定額(1～3万円／10a)を5年間加算

【集落営農の法人化加算】

集落営農が法人化した場合に、対象作物の作付面積に応じて2,000円／10aを加算(1年限りの加算)



## 担い手以外で麦の作付意欲のある農業者の方も麦の助成金を受けられます!

23年度から本格実施される戸別所得補償制度では、**意欲のある農業者の方が農業を継続して行える環境を整備するとともに、そうした環境から小規模農業者等も参加した集落営農や認定農業者など多様な農業経営体を育成・確保することとして、制度内容の検討が進められています。**

これまで、麦の販売代金だけでは、赤字になるからと作付けをあきらめていた方も、**今年の秋は麦づくりにぜひ取り組みましょう!**

## 小麦の戸別所得補償交付金試算例（本県の場合）

(概算要求時点の制度内容から試算)

小麦の平均単収 358kg／10aの場合 (平成21年産までの過去7ヶ年の中庸な5ヶ年の平均単収)

区分	戸別所得補償交付金		交付金合計
	畑作物	水田活用	
転作小麦	3.6万円	【戦略作物】 3.5万円	7.1万円
裏作小麦	3.6万円	【二毛作助成】 1.5万円	5.1万円

注 1) 小麦の数量払の単価は、1等Bランク (5,950円／10a) を想定

2) 地域の判断によって、産地資金により交付単価が上乘せになる場合があります

具体的な収支は、4ページへ!

# 小麦の収益性 (10a当たり)

※平均単収 358kg / 10a  
 平均単価 3,198円 / 60kgで試算  
 (平成22年産までの過去7ヶ年の中庸な5ヶ年の平均単価)

## 【転作麦の場合】

(単位：円)

項目		金額
販売代金		19,081
戸別所得 補償交付金	畑作物	35,501
	水田活用	35,000
収入合計 ①		89,582
標準的経費 ②		48,864
所得 ①-②		40,718

## 【裏作麦の場合】

(単位：円)

項目		金額
販売代金		19,081
戸別所得 補償交付金	畑作物	35,501
	水田活用	15,000
収入合計 ①		69,582
標準的経費 ②		48,864
所得 ①-②		20,718

※標準的経費は、「全算入生産費-家族労働費」+「家族労働費×0.8」

## ワンポイント

- ★将来にわたって農業を継続していくため、機械の更新時期などを踏まえ、**集落営農組織の設立や参加を検討**しましょう！
- ★水田農業経営の確立に向けて、**麦と水稲や大豆などの二毛作**を行いましょ！

## 県内一斉水稲作付意向調査にご協力ください。

平成23年産米の生産数量目標の配分の参考とするために、県内の水稲作付予定面積の把握を目的とした水稲作付意向調査を実施しています。

昨年も実施した調査ですが、留意事項及び記入例をよく読んで、締め切りまでに各地域協議会（JA）に提出してください。

### 【調査内容】

- 23年産米の作付希望面積、作付予定品種
- ・23年産米の作付時期(原則23年7月1日現在)に所有している水田の情報
- ・23年度において1年間なにも作付けしない予定の水田(面積)

### 【留意事項】

- 配分を受けたら、確実に作付けできる範囲で記入してください。
- 希望するすべての面積が配分されるとは限りません。

平成23年度(産)水稲作付意向等調査票(提出用)

【提出にあたっての注意】  
 ・調査対象は、JA及び関係機関が、この記載内容・確認内容に含まれる個人情報について、米の生産調整及び所得補償制度の事務に必要な範囲で利用することに同意し出す。  
 ・調査事項  
 ・本調査は平成23年度から本調査が予定されている戸別所得補償制度を多年度に実施するために、水稲作付に結びつく面積を把握するものです。過去の配分目標に準拠するため、過去の作付実績と異なる面積に作付けできる範囲(年々変動)を記入してください。  
 ・なお、記入した面積は本調査の配分基準(作付けできる)とは限りません。

※調査対象外の内訳  
 水田番号  
 00001 00002 00003 00004 00005 00006 00007 00008 00009 00010

水田番号	面積	品種	作付時期	備考
00001	12000	00001	12.3.4	
00002	7500	00002	7.3	
00003	13800	00003	7.3	
00004	13800	O	7.3	
00005	11650	O	1.3.4	
00006	14200	O	1.3.4	
00007	18000	00007	7.3	
00008	18000	00008	7.3	
合計	44920			

【調査票】  
 ・記入欄外に記入してはならない。  
 ・水田面積は、面積を正確に記入したものでなければならぬ。

●内容に関するお問い合わせ先／

香川県農協中央会指導部指導課  
 香川県農政水産部農業生産流通課

TEL: 087-825-2503

TEL: 087-832-3418